

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 山口 英男

山口英男氏の論文『日本古代の地域社会と行政機構』は、郡司制度や牧制の分析から八世紀から十世紀にいたる律令国家の展開過程と地方社会の関係を解明し、荘園絵図や正倉院文書・木簡の分析により行政の実態に迫ったもので、貴重な実証的研究成果である。

第一部「国郡行政機構と地方政治社会」では、律令国家の地方支配の要となる郡司の任用制度をとりあげ、銚衡基準の変遷を丁寧に読み解き、九世紀に国司による銚擬が優先されることにより郡司の性格が転換することを明らかにした。十世紀になると、在地支配層が雑色人として国司のもとで業務に携わるが、郡務に関わる非令制的職名郡司と同質の実体であることを明らかにし、国郡行政が一体化し、国と郡が同一機構となると論じた。

第二部「牧の制度と社会」は、馬牛を飼育し貢上する牧制について、従来は律令規定と延喜式にみえる平安時代の牧を別のものと考えていたが、延喜式制の諸国牧・御牧・近都牧の成立と沿革を詳細に分析し、所管官司の統合・再編をふまえ令制の牧から連続して理解すべきであると論じ、そもそも令制牧は画一的な性格をもつものではなかったとした。

第三部「額田寺図」の作成と行政機構」では、額田部氏の氏寺に伝来した古代荘園絵図「額田寺伽藍並条里図」の基礎的考察を行い、作成に用いられた校班田図などの資料との関係や作業内容を考察し、描かれた伽藍や寺領の空間構成の特徴を論じている。

第四部「書類の機能と業務解析」では、正倉院文書で文書が貼り継がれて帳簿となる「継文」を総合的に分析し、実際に文書はどのように用いられたかを考え、そうした帳簿と共通する性格の木簡をとりあげて、木簡を用いた具体的な業務処理のあり方に迫っている。さらに書面を用いた業務の実際を明らかにするための視角として「書類学」を提唱し、古代史の立場から伝統的な古文書学に新たな方法論を提起している。

平安時代の儀式書から難解な郡司銚擬の用語の意味を解明し、八、九世紀の郡司任用法令の意味を確定させたこと、十世紀において国司の下に組織された雑色人のあり方を多面的に明らかにしたことなど、重厚な実証的成果といえる。また古代の牧については今日基本とされる研究であり、厩牧令と式制の関係について連続的に理解したことは、延喜式研究の最良の成果ともいえる。後半の史料学的研究は、史料編纂所での多年の調査の蓄積に基づいた貴重な研究成果である。八世紀以前の評制や国造制・舍人制との関係など一層の検討を期待したい点もあるが、極めて高度な研究成果であることは言うまでもない。

以上より本委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するのにふさわしい独創性の高い業績として認めるものである。